

特集 労働組合による労働者供給事業の意義と倫理性

派遣法改正の先行きが不透明になつてゐる。そのようななか、労働者供給事業を行つてゐる新運転に対し、その運用などを巡り組合員が起こした訴訟が東京地

裁で組合員側の勝利となつた。派遣法の今後を考えるうえで、労働組合の運営を機関としての労働者供給事業を改めて見直す第一弾とする。

(編集部)

「労働組合」とは何か

新運転の東京地裁判決から考える

石川 源嗣・全国一般東京東部労組副委員長

今年3月、東京地裁においてきわめて注目すべき判決が言い渡された。それは、新産別運転者労働組合（以下、新運転）東京地本の篠崎庄平委員長を相手取った新運転組合員8名を原告とする団結権侵害に対する損害賠償請求訴訟の判決であつた。判決は、団結権侵害の事実を認め、被告の篠崎委員長に損害賠償の支払いを命ずる判決であった。（本誌794号「たたかいの現場から」に掲載）しかし私が判決文で目を見張つ

たのはその結論よりむしろその裁判所による判決の根拠となる「事實認定」であつた。今の日本の労働組合で、このような事実があるのか、ありえてよいのか、労働組合執行部がこのようなことを本当にするのか、という驚きであつた。

以下、裁判所による主な「事実認定」を列記してみよう。

認定された驚きの事実

(1) 新運転の篠崎委員長（以下、被告）らは新運転東京地本の

重要な財産であつた組合会館を執行委員会、組合大会にはかけることなく勝手に、労働福祉事故防止協議会（以下、「事故防」という）に登記を移転し、その後売却した。事故防は、供給先企業と執行部一部幹部を実質的な構成員とする組織で、一般組合員は構成員ではなく、運営に関与できない。

(2) 組合会館の売買契約直前の会合の場で、事故防の使用者側理事から新運転東京地本の反対派執行委員に対する恫喝が行われた。

(3) 労働協約の改定で、供給先企業

と組合員との関係が「雇用」から「使用」に変更され、組合員は日々雇用労働者になつたため、長期雇用であつても、有給休暇、退職金の適用を受けられなくなり、正社員との格差が生じた。事故防は企業に「組合員は企業内の社会保険に加入する必要はない」と説明し、組合員は年金未加入者が多い。

(4) 事故防は就労先使用者から組合員の就労1日につき200円の拠出を受け、運営されているが、「他人の就業に介入して利益を得てはならない」という労基法6条に違反する可能性がある。

(5) 事故防は使用者からの拠出金によって新運転東京地本役員などの給料、ガソリン代、保険料などを負担している。これは労働組合である新運転東京地本が事故防を介して使用者から経費の援助を受けているものであり、労働組合法2条2項でいう使用者から経理上の援助をうけるものにあたり、「労働組合」ではないということに該当する。

(6) 事故防は組合員の福利厚生費を

部、とりわけ当事者である篠崎庄平委員長、太田武二書記長はこの判決に正面から答えるべきである。

言つまでもなく裁判の判決がすべて正しいわけではない。「不当判決」もある。「事実誤認」もある。

私たちも何度も苦い経験をした。しかし問題がここまで顕在化して社会問題化している以上、当事者は答える義務があるだろう。高齢者に異議申し立てをしているからその結果を見てくださいではすまないと思う。

私たちがほかの労働組合の問題について言及するのは例外中の例外である。

しかし今回の判決は、「労働組合とは何か」、「労働者の利益とは何か、それはいかに守られるべきか」を労働組合に関わるすべての人間に問いかける問題だと思う。問われているのは労働組合としての最低限の行動規範である。このような事態が隠然とウラで進行しつつあるにもかかわらず、表面だけでは知らぬ顔では労働組合運動の真の再生はかちとれないのではない。あえて言及する所以である。

減少させる一方、接待交際費など業者団体の利益のための費用を継続して支出している。事故防の資金の大半が組合員の福利厚生でなく、人件費等に使用されている。

(7) 組合専従を辞めても報酬を得られるように定款を変更した。

(8) 労働者の健康診断は労安法で使用者に義務づけられているにもかかわらず、事故防が使用者の肩代わりをしている。

(9) 労働協約では作業中の事故、傷害は使用者が処理すべきと定められていたのに、事故防新定款では、組合員に事故費負担の責任があることを前提にした規定に変えた上で、事故防が「組合員にかわって」使用者に対して「事故費」を支払うようにした。

(10) 組合員の通勤途上、作業中の労災事故について、労働協約では使用者が法定外補償を支払うことになつてゐるのに、事故防新定款では、事故防が法定外補償を支払わない。使用者は法定外補償を支払わない運用がされている。また労災保険給付がされない3日目までの休業補償についても、事故防が支払うものとしている。

(11) 1981年の新運転東京地本の

問われる「労働組合」

以上が私なりに行つた判決の要約である。

これらがもし本当に事実だとすればビックリぎょうてん、由々しき事態といふほかない。

判決文を読む限り、新運転東京地本の篠崎委員長ら一部幹部が事務部、とりわけ当事者である篠崎庄平委員長、太田武二書記長はこの判決に正面から答えるべきである。

言つまでもなく裁判の判決がすべて正しいわけではない。「不当判決」もある。「事実誤認」もある。

私たちも何度も苦い経験をした。しかし問題がここまで顕在化して社会問題化している以上、当事者は答える義務があるだろう。高齢者に異議申し立てをしているからその結果を見てくださいではすまないと思う。

私たちがほかの労働組合の問題について言及するのは例外中の例外である。

しかし今回の判決は、「労働組合とは何か」、「労働者の利益とは何か、それはいかに守られるべきか」を労働組合に関わるすべての人間に問いかける問題だと思う。問われているのは労働組合としての最低限の行動規範である。このような事態が隠然とウラで進行しつつあるにもかかわらず、表面だけでは知らぬ顔では労働組合運動の真の再生はかちとれないのではない。あえて言及する所以である。

やはり新運転東京地本の執行

労働組合の世界もすべてきれいごとでいかないことは百も承知である。組合によって歴史も違えば、考え方の違いもある。しかしものには限度というものがあるのではないか。少なくとも、組合会館の売却が本当に執行委員会、組合大會の承認なしに強行されたのだとしたら許されないだろう。また他組合が命がけでストライキを決行しているときに「スト破り」はないだろう。事実だとしたらこんなことがまかり通つてよいわけがない。

だから控訴審に向けた今回判決文に対する佐藤昭夫教授の「意見書」で、「労働組合を名乗る団体があれば食べるものにし、組合員の活動に障害を与える行為が明明みに出されたのは、おそらく本件が初めてであろう」との認識が出てくるのである。

使用者と癒着して、組合員を言わば食いつものにし、組合員の活動に障害を与える行為が明明みに出されたのは、おそらく本件が初めてであろう」との認識が出てくるのである。

私たちがほかの労働組合の問題について言及するのは例外中の例外である。

しかし今回の判決は、「労働組合とは何か」、「労働者の利益とは何か、それはいかに守られるべきか」を労働組合に関わるすべての人間に問いかける問題だと思う。問われているのは労働組合としての最低限の行動規範である。このような事態が隠然とウラで進行しつつあるにもかかわらず、表面だけでは知らぬ顔では労働組合運動の真の再生はかちとれないのではない。あえて言及する所以である。

部、とりわけ当事者である篠崎庄平委員長、太田武二書記長はこの判決に正面から答えるべきである。

言つまでもなく裁判の判決がすべて正しいわけではない。「不当判決」もある。「事実誤認」もある。

私たちも何度も苦い経験をした。しかし問題がここまで顕在化して社会問題化している以上、当事者は答える義務があるだろう。高齢者に異議申し立てをしているからその結果を見てくださいではすまないと思う。

私たちがほかの労働組合の問題について言及するのは例外中の例外である。

しかし今回の判決は、「労働組合とは何か」、「労働者の利益とは何か、それはいかに守られるべきか」を労働組合に関わるすべての人間に問いかける問題だと思う。問われているのは労働組合としての最低限の行動規範である。このような事態が隠然とウラで進行しつつあるにもかかわらず、表面だけでは知らぬ顔では労働組合運動の真の再生はかちとれないのではない。あえて言及する所以である。

やはり新運転東京地本の執行

部、とりわけ当事者である篠崎庄平委員長、太田武二書記長はこの判決に正面から答えるべきである。

言つまでもなく裁判の判決がすべて正しいわけではない。「不当判決」もある。「事実誤認」もある。

私たちも何度も苦い経験をした。しかし問題がここまで顕在化して社会問題化している以上、当事者は答える義務があるだろう。高齢者に異議申し立てをしているからその結果を見てくださいではすまないと思う。

私たちがほかの労働組合の問題について言及するのは例外中の例外である。

しかし今回の判決は、「労働組合とは何か」、「労働者の利益とは何か、それはいかに守られるべきか」を労働組合に関わるすべての人間に問いかける問題だと思う。問われているのは労働組合としての最低限の行動規範である。このような事態が隠然とウラで進行しつつあるにもかかわらず、表面だけでは知らぬ顔では労働組合運動の真の再生はかちとれないのではない。あえて言及する所以である。

やはり新運転東京地本の執行